

補正予算のポイント

令和4年9月
高松市財政課



I. 令和4年度9月補正予算の特色

(1) 新型コロナウイルス関連補正予算

■原油価格・物価高騰への対応

- ・住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金事業費
- ・私立保育所等運営支援事業費、私立幼稚園施設型給付費、私立幼稚園等利用給付費
- ・公衆浴場施設改善事業等助成費
- ・持続可能な地域農業の実現支援事業費
- ・新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業費

■新型コロナウイルス感染症拡大への対応

- ・感染症予防事業費
- ・高等学校ICT環境整備費 など

(2) その他当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応

- ・児童館整備費
- ・障がい者スポーツ推進事業費
- ・県施行建設事業等に対する地元負担金の措置（一覧 P15） など

Ⅱ． 9 月補正の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、新型コロナウイルス関連の補正などにより、約 3 6 億円の増額補正

区分		補正前	補正額	補正後	(百万円・%)	(百万円)
					当初予算比	債務負担行為 (追加・変更)
一般会計 (A)		167, 252	3, 586	170, 838	104. 3	1, 606
特別会計 (B)		113, 266		113, 266	100. 0	
企業 会計 (C)	病院事業	11, 811		11, 811	100. 2	156
	下水道事業	19, 981		19, 981	100. 0	
全会計 (A+B+C)		312, 310	3, 586	315, 896	102. 3	1, 762

Ⅲ. プライマリーバランスの状況（一般会計）

・ 公債費と市債借入額との差は、９月補正後で約25億円の黒字。６月補正後からは約２億円の改善。
 ※プライマリーバランス＝公債費－市債借入額

（百万円・％）

区分		９月補正後 A	６月補正後 B	増減額 A－B	増減率 (A－B) / B
公 債 費	①	18,360	17,649	711	4.0
市債借入額	②	15,871	15,362	509	3.3
① － ②		2,489	2,287	202	—

（参考）プライマリーバランス（横浜方式）＝ 公債費のうち元金償還額－市債借入額

プライマリーバランス （横浜方式）	1,695	1,598	97	—
----------------------	-------	-------	----	---

IV. 9月補正の主な内容

(1) 新型コロナウイルス関連補正予算

原油価格・物価高騰への対応

住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金事業費 【健康福祉総務課】

補正額	財源
472,597千円	国 472,597千円

物価高騰の影響等を踏まえ、国の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象とならない低所得世帯の生活・暮らしを支援するため、市独自の給付金を支給します。

対象世帯

令和4年度分の住民税所得割が課税されている者がいない世帯
※既に国の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付を受けた世帯を除く。

支給額

1世帯当たり5万円

私立保育所等運営支援事業費 私立幼稚園施設型給付費 私立幼稚園等利用給付費 【こども保育教育課】

補正額	財源
56,540千円	国 56,540千円

私立教育・保育施設等における給食の提供に当たり、物価高騰の影響を受ける事業者を支援するため、事業者に対して支援金を交付します。



公衆浴場施設改善事業等助成費 【生活衛生課】

補 正 額	財 源
15,000千円	国 15,000千円

原油・物価高騰の影響下において、物価統制令により入浴料金に高騰分を転嫁できない一般公衆浴場に対し、重油等燃料費の価格高騰相当分の支援金を交付します。



持続可能な地域農業の実現支援事業費 【農林水産課】

補 正 額	財 源
60,019千円	国 60,019千円

原油・物価高騰の影響により、経営が悪化している農業者を支援するための事業を実施します。

肥料高騰対策堆肥購入支援事業

補助対象者	本市における認定農業者、認定新規就農者、集落営農及び人・農地プランに搭載された農業者等
補助対象経費	令和4年6月以降に購入した農地投入用の牛糞堆肥
補助内容	2 t 車 1 車あたり2,000円×5,000車

高松ごじまんフェア開催支援事業

事業内容	「高松産ごじまん品」を中心とした対象の農畜水産物を、対象店舗で購入した際、店舗独自のポイントに追加のポイント（総額4,000万円相当）を付与。
------	---



新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業費 【産業振興課】

補 正 額	財 源
915,000千円	国 915,000千円

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として、市内の対象店舗でQRコードを利用したキャッシュレス決済に対するポイント還元キャンペーンを実施します。

事業内容	市内の対象店舗でQRコードを利用したキャッシュレス決済を行った際、決済額の20%相当のポイントを付与するキャンペーンを実施（複数の決済事業者を予定）
ポイントについて	・ 決済額の20%相当のポイントを付与（1ポイント＝1円分） ・ 1回につき上限2,000円相当 ・ 事業期間内上限5,000円相当（1決済事業者当たり）
実施時期	令和5年1月（予定）



新型コロナウイルス感染症拡大への対応

感染症予防事業費

【保健予防課】

補正額	財源	
480,000千円	国	305,000千円
	一財	175,000千円

新型コロナウイルス感染症の感染者の増加に伴い、PCR等検査費用及び感染者の入院に要する費用を補正します。



持続可能な地域農業の実現支援事業費

【農林水産課】

補正額	財源	
1,379千円	国	1,379千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者の経営安定を図るため、令和4年新規に保険適用となる農業経営収入保険加入者の保険料の一部を補助します。

中小企業等デジタルビジネス推進支援事業費 【産業振興課】

補 正 額	財 源
80,000千円	国 80,000千円

市内企業のITを活用した新たなビジネス展開や業務環境の整備等の取組を支援するため、ITツールの導入経費を補助します。

■ 中小企業等デジタルシフト事業補助金

対象事業者	市内に本店を有する中小企業等		
区分	通常枠	デジタル化基盤導入枠	
		1 機能以上	2 機能以上
補助率	1 / 2	2 / 3	
補助額	30万円～ 100万円	5万円～ 30万円	30万円～ 200万円
対象の事業	自社の課題やニーズに合致したITツールを導入する事業	企業間取引のデジタル化を推進するため 会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトを導入する事業	
申請期間	令和4年10月上旬～11月中旬		

新型コロナウイルス感染症対策利子等補給基金積立金 【産業振興課】

補 正 額	財 源
10,257千円	国 10,257千円

令和3年度に実施した、新型コロナウイルス感染症の影響により資金繰りが悪化した小規模事業者への緊急経営安定対策特別融資に係る利子補給額の確定に伴い、不足分を基金に積み増しします。

高等学校 I C T 環境整備費

【高松第一高等学校】

補 正 額	財 源
41,472千円	国 41,472千円

G I G A スクール構想を推進するため、生徒1人1台端末の導入に向けて、高松第一高等学校内のネットワーク等を整備するとともに、生徒が端末を購入するための費用の一部を補助します。

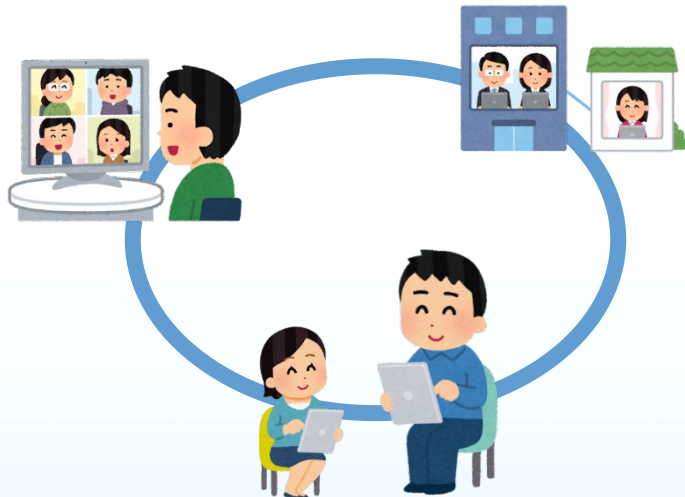


(2) その他当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応

情報処理運営費 【情報マネジメント課】
 三木町消防業務受託事業費 【消防局総務課】
 綾川町消防業務受託事業費
 常備消防運営事務費

債務負担行為	
R5～R10	1,260,137千円

令和5年度中にリース期間の終了する情報処理機器について、機器の更新を行います。



情報処理システム開発費 【情報マネジメント課】

補正額	財源
9,900千円	一財 9,900千円

税制改正への対応のため、税務情報システムの改修を実施します。



老人福祉施設整備事業補助金 地域密着型サービス施設等整備事業費補助金 【長寿福祉課・介護保険課】

補 正 額		財 源	
2,058千円	県	2,058千円	
債 務 負 担 行 為			
R5		209,032千円	

地域密着型サービス等の充実のため、施設の整備及び開設準備等に対して補助します。

サービスの種類	補助対象	施設・事業所数
通所介護・ 短期入所生活介護	共生型サービスの 実施に向けた設備改修	2 事業所
地域密着型 特別養護老人ホーム	施設整備・開設準備	2 施設 (債務負担行為)

児童館整備費 【人権啓発課】

補 正 額		財 源	
90,226千円	国	5,971千円	
	市債	80,000千円	
	一財	4,255千円	
債 務 負 担 行 為			
R5		136,451千円	

文化センター・児童館改修計画に基づき、老朽化の著しい吉光児童館を吉光文化センター隣接地に建て替えます。



<施設のイメージ>

家庭系ごみ有料化事業費

【ゼロカーボンシティ推進課】

補 正 額	財 源
49,193千円	一財 49,193千円

原油価格の高騰等に伴い、本市指定収集袋の製造経費が上昇しているため、今年度下期分の製造に係る経費を補正します。



企業誘致推進費

【企業立地推進課】

補 正 額	財 源
50,235千円	一財 50,235千円

地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、高松市企業誘致条例に基づく指定企業に対し、助成金を交付します。

工場（物の製造又は加工の用に供する施設） 3 件

地方拠点強化施設
（特定業務施設又はこれに類する施設） 1 件



街路事業費

【都市計画課】

補 正 額	財 源	
7,200千円	国	2,400千円
	一財	4,800千円

都市計画道路整備プログラムの作成や縮小となる都市計画道路等についての検討を行います。



消防団消防活動費

【消防局総務課】

補 正 額	財 源	
1,281千円	他	1,280千円
	一財	1千円

消防団員の安全性と行動性を高めるため、活動に必要な資機材を購入します。

消防団員公務災害防止活動援助事業

無線機器の購入（44台）
投光器の購入（10式）



障がい者スポーツ推進事業費 【スポーツ振興課】

補 正 額	財 源
11,720千円	他 11,720千円

本市におけるパラスポーツの振興を図り、その環境を整えるために、競技備品等を購入します。



元金償還金 繰上償還補償金

【財政課】

補 正 額	財 源
711,424千円	繰 711,424千円

市債残高の抑制を図るため、市債を繰上償還します。

みんなの病院管理運営事業費（病院事業会計） 【みんなの病院事務局総務課】

債 務 負 担 行 為
R5～R7 156,369千円

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善を図るため、夜間における看護補助者を安定的に確保し、看護業務の補助体制を整備する。

県施行建設事業等に対する地元負担金の一覧

国、県が令和４年度に実施する事業に対し、地方財政法等の規定に基づき、地元負担金を措置するもの。

《単位：千円》

事業名		事業の概要	補正額
1	道路新設改良事業	県が施行する道路新設改良事業（円座香南線（香南・香南由佐・香南池内工区）など計18路線27工区）の地元負担金（負担率：10%）	73,530
2	急傾斜地崩壊防止事業	県が施行する急傾斜地崩壊防止事業（塩江町西谷地区など4地区）の地元負担金（負担率：5%・10%）	16,650
3	高松空港関連整備事業	国が施行する高松空港関連整備事業の地元負担金（負担率：25%）	37,152
4	港湾建設事業	県が施行する直轄港湾改修事業（朝日地区）、統合港湾施設改良事業（朝日地区など6地区）、港湾環境整備事業（玉藻地区、朝日地区）、老朽化対策事業（朝日地区、香西地区）、津波等対策整備事業（玉藻・朝日地区、香西・弦打地区、御殿・川東地区）、港湾改良事業（玉藻地区、朝日地区、生島地区）の地元負担金（負担率：国費を除く40%（津波等対策、老朽化対策の負担割合については、補助事業5%、単独事業7%））	313,215
5	高松港計画調査事業	県が施行する高松港港湾計画調査の地元負担金（負担率：補助事業20%、単独事業40%）	21,600
6	街路事業	県が施行する街路事業（錦町国分寺綾南線など3路線）等の地元負担金（負担率：10%）	58,402
合 計			520,549